

令和2年度鞍手町議会第7回定例会会議録（第1号）						
令和2年9月2日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和2年9月2日 午後1時00分				星 正彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和2年9月2日 午後1時33分				星 正彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	1	添 田 政 勝		2	野 口 美 恵 子	

職 務 席	議会事務局 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会事務局 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	教育長	栗 田 ゆかり	出 欠	建設課長	松 永 憲 昌	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈美江	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒 井 英 和	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和2年第7回鞍手町議会定例会議事日程

9月2日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議
- 日程第4 議案第56号 鞍手町教育委員会教育長の任命
- 日程第5 議案第57号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第6 議案第58号 鞍手町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第59号 鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第60号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第9 議案第61号 令和2年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第62号 令和2年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第63号 令和2年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第64号 令和2年度鞍手町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第65号 令和元年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第66号 令和元年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第67号 令和元年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第68号 令和元年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 議案第69号 令和元年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 議案第70号 令和元年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 議案第71号 令和元年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第20 議案第72号 令和元年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 議案第73号 令和元年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第22 議案第74号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第30工区）
請負契約の締結
- 日程第23 議案第75号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第31工区）
請負契約の締結
- 日程第24 議案第76号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第32工区）
請負契約の締結

令和2年9月2日（第1日）

開議13時00分

○議長 星 正彦君

只今から、令和2年第7回鞍手町議会定例会を開会します。

まず、町長より提出されております地方独立行政法人くらて病院の令和元事業年度に係る業務実績に関する評価結果の報告。

令和元年度鞍手町継続費精算報告書。

令和元年度決算に係る財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告。

令和元年度教育委員会点検評価の報告及び消防の広域化についてと、監査より提出されております例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において1番議員 添田政勝議員及び2番議員 野口美恵子議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から9月16日までの15日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって会期は本日から9月16日までの15日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議を議題とします。

別紙のとおり議会の意見を求められています。

これから質疑を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、原案を適当と認め、原案どおり決定し通知することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって原案を適当と認めることに決定しました。

次に進みます。

日程第4 議案第56号及び日程第5 議案第57号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第4 議案第56号及び日程第5 議案第57号の2件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第56号は、鞍手町教育委員会教育長の任命であります。

現、鞍手町教育委員会教育長であります 栗田ゆかり氏の任期が、本年10月3日をもって満了することから、後任として外園哲也氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、教育長の任期は3年であり、別紙で任命理由及び略歴書を添付しておりますので、ご参照ください。

次に、日程第5 議案第57号は、鞍手町教育委員会委員の任命であります。

現、鞍手町教育委員会委員であります 藤井睦彦氏の任期が、本年10月6日をもって満了することから、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、委員の任期は4年であり、別紙で同氏の任命理由及び略歴書を添付しておりますのでご参照下さい。

以上が、日程第4 議案第56号及び日程第5 議案第57号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第56号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第57号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第56号及び議案第57号の2件については、会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第56号及び議案第57号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第56号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第57号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第56号 鞍手町教育委員会教育長の任命を採決します。

教育委員会教育長に外園哲也氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第56号は同意することに決定しました。

次に、議案第57号 鞍手町教育委員会委員の任命を採決します。

教育委員会委員に、藤井睦彦氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第57号は同意することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 13時07分

再開 13時12分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

日程第6 議案第58号及び日程第7 議案第59号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第6 議案第58号及び日程第7 議案第59号の2件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第6 議案第58号は、鞍手町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例であります。

本条例は、所得税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、鞍手町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第7 議案第59号は、鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例は、所得税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部について所要の改正を行うものであります。

以上が、日程第6 議案第58号及び日程第7 議案第59号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第8 議案第60号から日程第12 議案第64号までの5件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第8 議案第60号から日程第12 議案第64号までの5件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第8 議案第60号は、令和2年度鞍手町一般会計補正予算第5号であります。

本補正予算の主なものを申し上げますと、

2款 総務費では、7月上旬の大雨により町有地法面の砂岩が民有地内に崩落したことに伴い、その対応として民有地内に設置する防護柵の費用の一部を負担するため、財産管理費で補償費として200万円を計上しております。

また、庁舎等建設費において、庁舎等建設地内の民有地の取得について所有者との協議が合意に至ったため、土地購入費及び補償費の関連予算4,362万4千円を計上しております。

次に、3款 民生費では、国や県の補正予算成立に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、公立保育所、私立保育所、放課後児童クラブなどの衛生用品等の購入に要する費用について所要の補正を行っております。

次に6款 農林水産業費では、認定農業者の機器整備事業が県の補助事業に採択されたため、女性農林漁業者の起業活動支援事業補助金として80万円を計上しております。

次に8款 土木費では、くらて病院移転地周辺道路改良事業において、県警と協議の中で信号機の設置について検討する必要が生じたため設計測量委託料として232万1千円を計上しております。

次に9款 消防費では、一般社団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業について、西川地区の自主防災組織の発電機、コードリール等の購入事業が採択されたため、コミュニティ助成事業補助金として200万円を計上しております。

次に10款 教育費では、公民館図書室の図書購入費として100万円を、庁舎等建設事業の関連事業である博物館別館の建設について、具体的に検討するため基本構想策定支援業務に係る委託料として165万円を計上しています。

また、学校給食センターのボイラー二基のうち、一基のボイラーが、温度が上がらない等の不具合が生じているため、その更新に係る工事費として400万円を計上しております。

一方、歳入では11款 地方交付税のうち普通交付税が決定したことによる追加をするほか、歳出予算に関連し、15款 国庫支出金及び16款 県支出金の増減を、18款 寄附金については、ライオンズクラブの解散に伴う一般寄附金の追加を、20款 繰越金については、令和元年度決算に伴う繰越金の追加を行っております。

これらの要因により、今回の補正第5号におきまして財源に余剰が生じたので、歳入側で財政調整基金からの繰入金で6,798万8千円減額することで、補正要因を調整しております。

その結果、歳入歳出それぞれ7,937万7千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ103億8,569万9千円としております。

次に、日程第9 議案第61号は、令和2年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、国民健康保険税の本算定に伴い保険税を減額し、国庫支出金、基金繰入金、前年度繰越金及び諸支出金を追加するもので、これらの増減に伴い県支出金などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ2,080万5千円を追加して、予算総額を、歳入歳出それぞれ19億1,299万5千円としております。

次に、日程第10 議案第62号は、令和2年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、令和元年度の出納閉鎖に伴う滞納繰越保険料及び令和2年度後期高齢者保険料の本算定に伴う現年度保険料並びに前年度繰越金などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ1,356万6千円を減額して、予算総額を歳入歳出それぞれ2億7,331万7千円としております。

次に、日程第11 議案第63号は、令和2年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、人件費、前年度繰越金などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ550万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ9億7,743万円としております。

次に、日程第12 議案第64号は、令和2年度鞍手町水道事業会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、人事異動に伴う人件費を調整し、予算3条に定めた、収益的収入及び支出では、第1款 水道事業費用75万2千円を追加し、3億4,831万2千円としております。

以上が、日程第8 議案第60号から日程第12 議案第64号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第13 議案第65号から日程第21 議案第73号までの9件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第13 議案第65号から日程第21 議案第73号までの9件につきましては、令和元年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定並びに公営企業会計の決算認定であります。

一括して提案説明を申し上げます。

日程第13 議案第65号は、令和元年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定であります。歳入歳出決算額は、

歳入総額 75億9,759万7,442円

歳出総額 75億3,801万4,292円

差引額 5,958万3,150円となっており、この差引額から翌年度へ繰越すべき財源1,268万2,034円を差し引いた実質収支額は、4,690万1,116円となっております。

次に、日程第14 議案第66号は、令和元年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 18億8,364万1,808円

歳出総額 18億2,937万5,173円

差引額と実質収支額は、5,426万6,635円となっております。

次に、日程第15 議案第67号は、令和元年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 2,919万9,148円、

歳出総額 2,919万9,148円、

差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第16 議案第68号は、令和元年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 2億7,076万2,332円

歳出総額 2億6,895万3,304円

差引額と実質収支額は、180万9,028円となっています。

次に、日程第17 議案第69号は、令和元年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、
歳入総額 68万6,680円、
歳出総額 68万6,680円、
差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第18 議案第70号は、令和元年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、
歳入総額 9億343万4,416円、
歳出総額 9億339万6,929円、
差引額と実質収支額は、3万7,487円となっております。

次に、日程第19 議案第71号は、令和元年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、
歳入総額 447万8,662円、
歳出総額 447万8,662円、
差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第20 議案第72号は、令和元年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、
歳入総額 3億8,531万5,257円、
歳出総額 3億8,531万5,257円
差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第21 議案第73号は、令和元年度鞍手町水道事業会計決算認定であります。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、383万4,673円の黒字決算となっております。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、8,510万4,265円の資金不足となりますが、当年度分までの損益勘定留保資金より補填しております。

また、損益計算におきましては、当年度純利益は、115万1,828円となっております。

以上が、日程第13 議案第65号から日程第21 議案第73号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第 2 2 議案第 7 4 号から日程第 2 4 議案第 7 6 号の 3 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第 2 2 議案第 7 4 号から日程第 2 4 議案第 7 6 号までの 3 件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第 2 2 議案第 7 4 号は、鞍手町流域関連公共下水道事業西川処理分区管渠築造工事第 3 0 工区請負契約の締結であります。

同事業で行う西川処理分区管渠築造工事第 3 0 工区は、8 月 1 1 日に 7 共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額は、9, 6 1 8 万 4 千円、工期は、契約の効力の発生の日から令和 3 年 2 月 2 6 日までとして、東陽・福秀共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、日程第 2 3 議案第 7 5 号は、鞍手町流域関連公共下水道事業西川処理分区管渠築造工事第 3 1 工区請負契約の締結であります。

同事業で行う西川処理分区管渠築造工事第 3 1 工区につきましても、8 月 1 1 日に 6 共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額は、8, 8 5 8 万 3 千円、工期は、契約の効力の発生の日から令和 3 年 2 月 2 6 日までとして、昌栄・安田共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、日程第 2 4 議案第 7 6 号は、鞍手町流域関連公共下水道事業西川処理分区管渠築造工事第 3 2 工区請負契約の締結であります。

同事業で行う西川処理分区管渠築造工事第 3 2 工区につきましても、8 月 1 1 日に 5 共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額は、1 億 1 9 7 万円、

工期は、契約の効力の発生の日から令和 3 年 2 月 2 6 日までとして、水摩・光栄共同企業体と契約を締結するものであります。

以上が、日程第 2 2 議案第 7 4 号から日程第 2 4 議案第 7 6 号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

この際休会についてお諮りします。

明日 3 日から 6 日までの 4 日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって明日 3 日から 6 日までの 4 日間を休会とすることに決定しま

した。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 13時33分